

第77回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（午前9時に開場いたします。）

開催場所

大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
当社9階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）8名選任の件

目次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	11
事業報告	18
連結計算書類	37
監査報告書	39



インターネットによるライブ配信を実施いたします。

・ライブ配信の詳細は、5～10ページをご確認ください。

株主各位

大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号

大末建設株式会社

代表取締役社長 村尾和則

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.daisue.co.jp/ir/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（大末建設）または証券コード（1814）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
[午前9時に開場いたします。]

2 場 所 大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号 当社9階会議室

3 目 的 事 項

報 告 事 項

- 第77期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第77期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1)本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従って、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ①事業報告の以下の事項
「主要な事業内容」「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- (2)インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。
- (3)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛成、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



株主総会に
ご出席される場合

日 時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

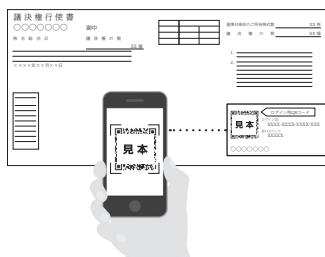
インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

～株主総会ライブ配信・事前質問についてのご案内～

- 株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。
- 株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

株主総会ライブ配信・事前質問につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※ 本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2023年6月23日となります。

1. 株主総会ライブ配信日時

2023年6月23日（金曜日） 10時～株主総会終了時刻まで

※ 当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※ やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。

2. 事前質問の受付期間

本招集通知到着時～2023年6月16日（金曜日）17時30分まで

3. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※ 同封の議決権行使書を紛失された場合、招集通知10ページ記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

(1) QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

* 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会等へのご参加やお手続きをWEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認ください。

パソコン ID/パスワードを入力してログイン

①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力
<https://engagement-portal.tr.mufig.jp>
②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン

ログインID：9999-9999-9999-999
パスワード：999999

スマートフォン QRコード読み

スマートフォン、タブレットから
右のQRコードを読み取る
(ID/パスワードの入力は不要です)

○このはがきは、切手をはらずにお出しください。
○議決権行使書面記載の株主総会日以降はご使用にならないようにお願いいたします。

読み取り



料金受取人郵便
〒137-8683
郵便はがき
137-8683

（受取人）
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 気付

差出有効期間
年 月 日
まで



(2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

- ① 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
③ 「ログイン」 ボタンをクリックしてください。

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会等へのご参加やお手続きをWEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認願います。

パソコン ID/パスワードを入力してログイン

①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp>
②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン

ログインID : 9999-9999-9999-999
パスワード : 9999999

スマートフォン QRコード読込

スマートフォン、タブレットから
右のQRコードを読み取る
(ID/パスワードの入力は不要です)

QRコード

〇このほかきは、切手をはらずにお出しください。
〇議決権行使書面記載の株主総会日以降はご使用に
ならないようにお願いいたします。

(受取人)
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 気付

差出有効期間
年 月 日
まで

料金受取人払郵便

郵便はがき
137-8683

MUFG 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

ログインIDとパスワードを入力

① ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁
パスワード

② ☐ 利用規約に同意する

③ ログイン

⑦ よくあるご質問はこちら

4. 株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

※ 本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご利用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



- ② 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。**
- ✓ **議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内している「インターネット等による議決権行使」、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。**
- ✓ 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、硬くお断りさせていただきます。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

5. 事前質問について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【事前質問にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ ご質問は100文字以内でお願い申し上げます。
- ✓ いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただきます。その他の質問については、本株主総会終了後に当社ホームページ等に回答を掲載させていただく予定です。
- ✓ 事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10 以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0 以降	iOS 14.0 以降	Android 9.0 以降
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

（上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。）

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 （通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日等を除く平日9時～17時、ただし、株主総会当日は9時～株主総会終了まで）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【議案】取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位	取締役会出席回数
1	むら お かず のり 村 尾 和 則 再任	代表取締役社長 執行役員社長	15回／15回
2	ごう こん ひで ひろ 郷右近 英 弘 再任	取締役 執行役員副社長	15回／15回
3	かた おか もと ひろ 片 岡 基 宏 再任	取締役 常務執行役員	15回／15回
4	つる こういちろう 鶴 浩一郎 再任	取締役 執行役員	15回／15回
5	かみ や くに ひろ 神 谷 國 廣 再任 社外 独立	社外取締役	15回／15回
6	さ とう てつ 佐 藤 徹 再任 社外	社外取締役	13回／15回
7	なかしょうたに ひろ き 中庄谷 博 規 再任 社外	社外取締役	11回／11回
8	いそ わ はる み 磯 和 春 美 再任 社外 独立 女性	社外取締役	11回／11回

（注）中庄谷博規氏、磯和春美氏の取締役会出席回数は、2022年6月24日就任以降のものであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	むら お かず のり 村尾 和則 (1965年1月24日生) 再任	1988年 4月 当社入社 2010年 4月 当社西日本技術グループリーダー 2012年 4月 当社大阪本店工事部長 2013年 4月 当社執行役員 2015年 4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 2015年 6月 当社取締役 2018年 4月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社東京本店長 2020年 4月 当社代表取締役社長（現任） 当社執行役員社長（現任） 2022年 4月 当社DX推進本部長（現任）	15,791株
【選任理由】 村尾和則氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2015年から当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	ごうこん ひで ひろ 郷右近 英弘 (1960年6月15日生) 再任	1987年 7月 当社入社 2009年 3月 当社建設事業本部東京建設事業部長 2009年 4月 当社執行役員 当社建設事業本部副本部長 2010年 4月 当社東京建設事業部長 2012年 4月 当社東京本店建設営業部長 2013年 4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当兼大阪本店開発事業部長 2013年 6月 当社取締役（現任） 2015年 4月 当社東京本店長 2019年 1月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社大阪本店長（現任）兼名古屋支店担当 2020年 4月 当社執行役員副社長（現任） 当社営業本部担当兼営業本部長	5,206株
【選任理由】 郷右近英弘氏は、営業部門等の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2013年から当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	かた おか もと ひろ 片岡 基宏 (1965年8月11日生) 再 任	1989年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2015年 1月 同行玉造支店兼支社 支店長兼支社長 2018年 5月 当社入社 執行役員 当社経営企画部担当（現任）兼ＣＳＲ推進室担当 2019年 6月 当社取締役（現任） 2020年 4月 当社監査部担当兼新規事業企画部担当（現任） 2022年 4月 当社常務執行役員（現任） 当社DX推進部担当（現任）兼システム部担当 （現任）兼営業推進部担当	4,589株
【選任理由】 片岡基宏氏は、金融機関での任務を通じて、幅広い金融知識と豊富な経験を有し、2019年から当社取締役として経営企画部等を担当し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	つる こういちろう 鶴 浩一郎 (1963年10月6日生) 再 任	1988年 4月 当社入社 2010年 3月 当社東京リニューアル事業部長 2013年 4月 当社執行役員（現任） 当社東京本店建設営業部長 2017年10月 当社東京本店工事部長 2020年 4月 当社東京本店長（現任）兼営業本部副本部長 2021年 6月 当社取締役（現任） 2022年 4月 当社設計部担当（現任）	4,406株
【選任理由】 鶴浩一郎氏は、営業部門等の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2020年から執行役員東京本店長として、2021年から取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	かみ や くに ひろ 神 谷 國 廣 (1944年8月16日生) 再 任 社 外 独 立	1968年 4月 株式会社日立製作所入社 1999年 4月 同社経理センタ長 2000年 4月 同社財務一部長 2002年 6月 同社情報・通信グループＣＯＯ兼Ｅソリューション推進本部長 2004年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 2007年 3月 同社代表取締役会長退任 2007年 6月 日立マクセル株式会社（現マクセルホールディングス株式会社）取締役就任 監査委員長 2008年10月 社団法人日本監査役協会会計委員会委員 2009年 6月 同協会基本問題検討委員会専門委員 2010年 6月 日立マクセル株式会社（現マクセルホールディングス株式会社）取締役退任 2010年10月 社団法人日本監査役協会基本問題検討委員会専門委員及び会計委員会委員退任 2011年 6月 アンリツ株式会社社外監査役就任 2014年 6月 当社社外取締役（現任） 2015年 6月 アンリツ株式会社社外監査役退任	5,852株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 神谷國廣氏は、他社での取締役、監査役の任務を通じて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2014年から当社社外取締役として職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏が再任された場合は、報酬諮問委員会委員長、指名諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した立場から関与いただく予定であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
6	さとう てつ 佐藤 徹 (1967年8月20日生) 再任 社外	1992年 4月 旧ミサワホーム株式会社入社 2006年 4月 ミサワホーム東関東株式会社資産活用事業部長 2017年 4月 ミサワホーム株式会社開発事業部長 2017年12月 ふじがおか活々交流株式会社取締役 2018年 6月 当社社外取締役（現任） 2018年10月 ミサワホーム株式会社執行役員 ストック推進担当・開発事業担当兼開発事業部 長兼ミサワホーム不動産株式会社取締役（現 任） 2019年 4月 ミサワホーム株式会社開発業務担当兼MA リフ アイニングシステムズ株式会社取締役 2022年 4月 ミサワホーム株式会社街づくり事業本部副本部 長兼街づくり事業本部建築再生推進プロジェクト部長 2022年 6月 同社常務執行役員（現任） 同社街づくり事業本部長（現任）	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 佐藤 徹氏は、他社での取締役、執行役員の任務を通じて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2018年から当社社外取締役として職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏には、業務提携の効果を十分に出すため、営業部門において、有用な提言等をいただくことを期待したためであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	なかしょうたに ひろ き 中庄谷 博規 (1970年3月12日生) 再任 社外	1992年 4月 旧ミサワホーム株式会社入社 2020年 4月 ミサワホーム株式会社技術部長 2022年 4月 同社執行役員（現任） 同社商品・技術開発本部副本部長（現任）兼商 品・技術開発本部技術部長（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（現任）	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 中庄谷博規氏は、他社での建築関連の業務を通じて、技術者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社社外取締役として職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏には、業務提携の効果を十分に出すため、技術部門において、有用な提言等をいただくことを期待したためであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
8	いそ わ はる み 磯 和 春 美 (1963年4月12日生) 再 任 社 外 独 立 女 性	1988年 4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年 4月 同社甲府支局長 2017年 4月 同社デジタルメディア局長 2018年 6月 同社第二営業本部長 兼株式会社毎日広告社取締役 2020年 6月 同社東京本社代表室長 2021年 6月 株式会社神鋼環境ソリューション社外取締役 2022年 6月 当社社外取締役（現任）	61株
【選任理由及び期待される役割の概要】 磯和春美氏は、他社での取締役、社外取締役の任務を通じて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社社外取締役として職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏が再任された場合は、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した立場から関与いただく予定であります。			

- (注) 1. 上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 神谷國廣氏、佐藤 徹氏、中庄谷博規氏、磯和春美氏の4名は社外取締役候補者であります。
3. 神谷國廣氏、佐藤 徹氏、中庄谷博規氏、磯和春美氏の4名と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において各氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用による損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 神谷國廣氏、磯和春美氏の両名は、株式会社東京証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両名が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、神谷國廣氏が9年、磯和春美氏が1年となります。
6. 佐藤 徹氏、中庄谷博規氏の両名の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤 徹氏が5年、中庄谷博規氏が1年となります。

※当社独自の独立性基準は以下のとおりであります。

〔独立社外取締役の独立性基準〕

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下当社グループという）の出身者（その就任の前10年間ににおいて）
- (2) 当社の大株主で総議決権数の10%を超える株主及びその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先で当社の連結売上高の3%を超える者の業務執行者
- (4) 当社グループから多額（1千万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
- (5) 当社グループから多額（1千万円超）の寄付を受けている者
- (6) 当社グループの主要な借入先（連結総資産の5%超）又はその業務執行者（その就任の前10年間ににおいて）
- (7) 近親者（2親等以内）が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者
- (8) 過去5年間ににおいて、上記（2）から（5）までのいずれかに該当していた者
- (9) 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した立場をもって社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される者

ご参考

取締役会と監査等委員会の多様性（議案が承認された場合）

取締役 （監査等委員 である取締役 を除く。） 候補者番号	氏 名	社外	独立性 （社外のみ）	女性	当社が期待する知見・経験※					
					企業経営	財務 会計	法務 コンプライアンス	I T	営業	技術
1	村 尾 和 則				●				●	●
2	郷右近 英 弘				●				●	●
3	片 岡 基 宏				●	●	●	●	●	
4	鶴 浩一郎				●				●	●
5	神 谷 國 廣	●	●		●	●	●	●	●	
6	佐 藤 徹	●			●				●	
7	中庄谷 博 規	●			●					●
8	磯 和 春 美	●	●	●	●			●	●	

※ 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

監査等委員 である 取締役	氏 名	社外	独立性 （社外のみ）	女性	当社が期待する知見・経験※					
					企業経営	財務 会計	法務 コンプライアンス	I T	営業	技術
在 任 中	前 田 延 宏				●	●	●	●	●	●
	安 岡 正 晃	●	●		●	●	●		●	
	谷 明 典	●	●			●	●			

※ 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうなか、緩やかに持ち直しているものの、ウクライナ情勢の長期化による資源・原材料価格の高騰など、依然として不透明な状況が続いております。

当建設業界においては、インフレ等による建設資材の高騰や品薄により、引き続き厳しい環境が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、中期経営計画「Challenges for the future」（2020年度～2024年度）の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、当連結会計年度の経営成績は、受注高は86,958百万円（前連結会計年度比21.7%増）、売上高は71,834百万円（前連結会計年度比3.1%増）、繰越工事高は85,781百万円（前連結会計年度比22.8%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が1,887百万円（前連結会計年度比30.3%減）、経常利益が1,939百万円（前連結会計年度比28.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,321百万円（前連結会計年度比27.3%減）となりました。

受注高

第77期

86,958百万円

第76期

71,453百万円

前連結会計年度比
21.7%増 ▲

売上高

第77期

71,834百万円

第76期

69,645百万円

前連結会計年度比
3.1%増 ▲

経常利益

第77期

1,939百万円

第76期

2,712百万円

前連結会計年度比
28.5%減 ▼

親会社株主に帰属する当期純利益

第77期

1,321百万円

第76期

1,816百万円

前連結会計年度比
27.3%減 ▼

主な受注工事は、宮元町第二地区共同施工者協議会：宮元町第二地区優良建築物等整備事業建設工事、日鉄興和不動産株式会社：LOGIFRONT厚木新築工事、株式会社大京：ザ・ライオンズ覚王山新築工事、積水ハウス株式会社：グランドメゾン北堀江2丁目計画、ミサワホーム中国株式会社：アルビオ・ガーデン新倉敷駅前新築工事等であります。

主な完成工事は、野村不動産株式会社：さいたま市大宮区桜木町1丁目新築工事、東京ガス不動産株式会社：萩中賃貸住宅新築工事、東京建物株式会社：Brillia練馬春日町新築工事、三菱地所株式会社：ロジクロス大阪交野開発計画新築工事、J A三井リース建物株式会社：泉佐野東駅前交通広場における立体利用計画新築工事等であります。

なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度の受注高、売上高及び繰越高

(単位 百万円)

区 分		前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	次連結会計年度繰越高
建 設 事 業	建 築	69,878	86,943	71,046	85,775
	土 木	—	14	7	6
	計	69,878	86,958	71,054	85,781
不 動 産 事 業 等		—	—	780	—

(注) 当連結会計年度売上高は、建設事業については完成工事高、不動産事業等については不動産並びに労働者派遣業等の売上高によっております。

2. 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入により運転資金の調達を行っており、当連結会計年度末における借入金残高は202百万円となりました。

なお当社は、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行との間で7,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、その借入実行残高は100百万円であります。

3. 対処すべき課題

(1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症は収束してきているものの、ウクライナ情勢の長期化や原材料・資材価格の高騰、世界的な金融引き締めによる円安や輸入資材の上昇など、わが国経済を取り巻く世界情勢は予断を許さず、景気の先行きは依然として不透明な状況が想定されます。

建設業界におきましては、建設資材価格は依然として高水準で推移するなど、引き続き厳しい環境が続くものと思われます。

このような情勢のなか、当社グループは、成長投資、株主還元、ガバナンス強化を柱とした企業価値向上策を遂行し、2025年3月期に流通時価総額100億円の達成、2030年には長期ビジョンの実現と連結売上高1,000億円の達成を目指してまいります。

次期の連結業績につきましては、売上高が77,100百万円（当連結会計年度比7.3%増）、経常利益は2,230百万円（当連結会計年度比15.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,460百万円（当連結会計年度比10.5%増）と予想しております。

(2) プライム市場の上場維持基準の達成に向けて

当社は、2022年4月4日の東証の市場再編に伴い、プライム市場に上場しております。2021年6月30日の東証の移行基準日において、当社は「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」の2項目につき基準を充たしていないことから、2021年12月15日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出しております。同計画書では、DXなどをテーマとする50億円の成長投資による収益性の向上（新事業戦略）、配当性向50%以上の積極的な株主還元とROE、ROICの10%以上の達成（新資本戦略）、独立社外取締役1/3以上などの両戦略を支える高度なガバナンス体制の構築を基本方針としております。

なお、2023年3月31日時点で、「1日平均売買代金」は既に基準を充たしており、「流通株式時価総額」は6,481百万円（移行基準日）、8,636百万円（2022年3月31日以前3か月間の東証終値の平均値に2022年3月31日の流通株式数を乗じた額）、7,711百万円（2023年3月31日以前3か月間の東証終値の平均値に2023年3月31日の流通株式数を乗じた額）と推移しており、引き続き企業価値向上策を果敢に実行し、2025年3月末までにプライム市場の上場維持基準をすべて充足することを目指してまいります。

(3)CSRおよびSDGsの取り組み方針

当社は、社会情勢や長期ビジョンに込めた想いを踏まえ、社会課題の解決への責任（CSR）と企業の持続可能な開発目標（SDGs）の双方の視点から、中期経営計画では下記を重要課題・基本的姿勢として定めております。

特に低炭素社会・循環型社会の実現に向けた「人と地球にやさしい社会の実現」はステークホルダーからの期待が大きく、一般建設事業・リニューアル事業の拡大を目指す当社の中期経営計画方針への影響度が高いため、最重要テーマと位置付けております。

分野	認識する重要課題	課題に対する基本的姿勢	取り組みの例	SDGs
環境問題解決 (Environment)	人と地球にやさしい社会の実現	低炭素社会・循環型社会の実現に、一般建設事業を通じて貢献します	既設建物の長寿命化	  
社会課題解決 (Social)	皆さまから信頼される会社への成長	誇りある活動を推進し、事業に深く関係するステークホルダーからの信頼を高めます	現有建造物の強靱化	 
			建設技術の研究開発	 
	働きがいの追求	働きがい、やりがいのある職場づくりのための環境・仕組み整備を進めます	生産性向上	  
企業統治 (Governance)	健全な企業活動の遂行	経営基盤の一層の強化を進め、持続可能な経営を推進します	コンプライアンス意識向上	 

また、2023年3月には「OSAKAゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション

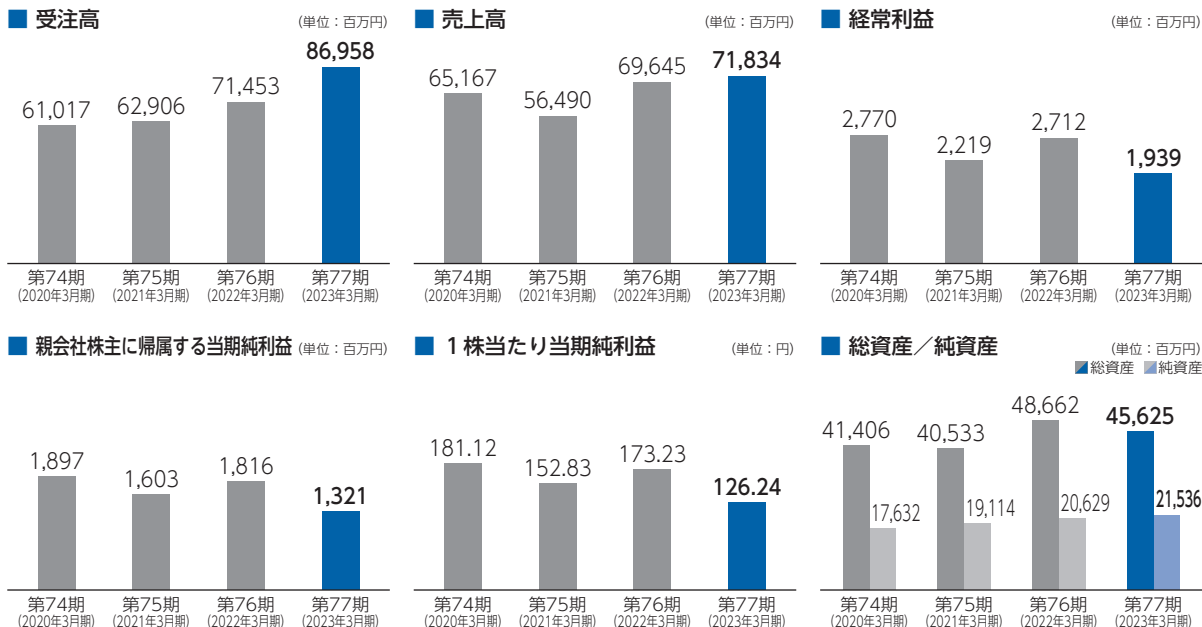
（OZCaF）」へ参画いたしました。「OZCaF」は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「持続可能な開発目標（SDGs）」に関する一層野心的で先進的な取組みを大阪から具体化し、これを全国へと波及させることによって、わが国が目指す2050年の脱炭素化社会実現における先導的な役割を果たしていくことを目的に、活動を行っております。



4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第74期 (2019年 4月 1 日から 2020年 3月31日まで)	第75期 (2020年 4月 1 日から 2021年 3月31日まで)	第76期 (2021年 4月 1 日から 2022年 3月31日まで)	第77期 (当連結会計年度) (2022年 4月 1 日から 2023年 3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	61,017	62,906	71,453	86,958
売 上 高 (百万円)	65,167	56,490	69,645	71,834
経 常 利 益 (百万円)	2,770	2,219	2,712	1,939
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,897	1,603	1,816	1,321
1 株当たり当期純利益 (円)	181.12	152.83	173.23	126.24
総 資 産 (百万円)	41,406	40,533	48,662	45,625
純 資 産 (百万円)	17,632	19,114	20,629	21,536

(注) 「1 株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



5. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
大末テクノサービス株式会社	50百万円	100%	建設事業、不動産管理業、労働者派遣業、警備業、保険代理業
やすらぎ株式会社	50	100	訪問看護事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の2社であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 42,456,900株
2. 発行済株式の総数 10,614,225株
3. 株主数 13,433名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ミ サ ワ ホ ー ム 株 式 会 社	2,042千株	19.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	662	6.32
双 日 株 式 会 社	618	5.91
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	387	3.70
大 末 建 設 株 式 会 社 大 親 会 持 株 会	265	2.54
株 式 会 社 大 京	239	2.29
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	223	2.13
大 末 建 設 従 業 員 持 株 会	216	2.06
山 本 良 継	196	1.88
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	165	1.58

(注) 持株比率は、自己株式（137,131株）を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

(1)自己株式の取得

当社は、従業員向け譲渡制限付株式報酬の実施に伴い、割当対象者へ交付する自己株式を確保するため、2022年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得した株式の総数 64,400株
- ③取得価額 98,792,100円

④取得した期間

2022年5月11日から2022年5月27日まで

(2)譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年6月16日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月1日付で従業員552名に対し自己株式63,700株の処分を行っております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 執行役員社長	村 尾 和 則	DX推進本部長
取締役 執行役員副社長	郷 右 近 英 弘	大阪本店長
取締役 常務執行役員	片 岡 基 宏	経営企画部担当兼新規事業企画部担当兼DX推進部担当兼システム部担当兼営業推進部担当
取締役 執行役員	鶴 浩 一 郎	東京本店長兼設計部担当
取締役	神 谷 國 廣	
取締役	佐 藤 徹	ミサワホーム株式会社 常務執行役員 ミサワホーム不動産株式会社 取締役
取締役	中 庄 谷 博 規	ミサワホーム株式会社 執行役員
取締役	磯 和 春 美	
取締役 (常勤監査等委員)	前 田 延 宏	
取締役 (監査等委員)	安 岡 正 晃	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	谷 明 典	弁護士

(注) 1. 取締役神谷國廣、佐藤 徹、中庄谷博規、磯和春美、取締役（監査等委員）安岡正晃、谷 明典の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役神谷國廣、磯和春美、取締役（監査等委員）安岡正晃及び谷 明典の各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、前田延宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
前 田 延 宏	取締役 執行役員副社長	取締役 (常勤監査等委員)	2022年6月24日

5. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
作 尾 徹 也	2022年6月24日	任期満了	取締役
林 憲 二	2022年6月24日	任期満了	取締役（常勤監査等委員）
中 島 馨	2022年6月24日	任期満了	取締役（監査等委員）

6. 2023年4月1日以降に地位及び担当等の異動があった取締役は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
片 岡 基 宏	取締役 常務執行役員 経営企画部担当 兼新規事業企画部担当 兼DX推進部担当 兼システム部担当 兼営業推進部担当	取締役 常務執行役員 経営企画部担当 兼新規事業企画部担当 兼DX推進部担当 兼システム部担当	2023年4月1日

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2023年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

執行役員社長	村 尾 和 則	執行役員	鶴 浩 一 郎
執行役員副社長	郷 右 近 英 弘	執行役員	木 原 辰 巳
常務執行役員	片 岡 基 宏	執行役員	石 丸 将 仁
		執行役員	三 宅 嘉 徳
		執行役員	下 戸 康 正
		執行役員	松 田 健 城
		執行役員	段 原 俊 也

2. 取締役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

1) 基本方針

① 業務執行取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）

短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上に向けた取締役の貢献意識と株主の利益共有意識を高める構成とする。

② 非業務執行取締役（社外取締役）

高い客観性・独立性をもって経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。

③ 監査等委員である取締役

企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。

そのような方針のもと、報酬体系については、優秀な人材を獲得し持続的な企業価値向上へ貢献意識を高めることを目的とした構成とし、報酬水準については、外部の第三者機関による調査結果や従業員給与水準等を勘案しながら経営環境の変化を考慮の上、報酬諮問委員会にて定期的に審議を行い、その答申に基づき取締役会の決議にて見直すこととしております。

個別の報酬額については報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しておりますが、業績連動報酬については査定等を考慮しないこととしております。

2) 報酬体系及び報酬割合

① 報酬体系

イ．取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）

固定報酬、業績連動型金銭報酬、業績連動型株式報酬で構成しております。

固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する金銭報酬としており、短期インセンティブを目的とした業績連動型金銭報酬は、単年度の会社業績（連結営業利益）に連動する金銭報酬としております。また、中長期インセンティブを目的とした業績連動型株式報酬は、企業価値向上（株価関連指標）に連動する株式報酬としております。

ロ．社外取締役、監査等委員である取締役

固定報酬のみで構成しております。

② 報酬割合

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬割合は、固定報酬を約65%、業績連動型金銭報酬を約18%、業績連動型株式報酬を約17%として構成されておりますが、この割合は、会社業績及び株価の変動に応じて変動します。社外取締役、監査等委員である取締役の報酬は、全額固定報酬としております。

（2）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1) 固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬については、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会にて、各取締役の業績評価を行い、その答申をもとに取締役会で報酬額を決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬については、取締役の報酬を勘案し、監査等委員会で決定いたします。

2) 業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ）

第71期（2017年3月期）より、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）を対象に、単年度の業績指標の目標として連結営業利益を掲げ、利益連動報酬とする業績連動型金銭報酬制度を導入し、2022年3月17日開催の取締役会決議において、第77期（2023年3月期）より、業績連動型金銭報酬の算定式を変更しております。第77期の連結営業利益は1,887百万円であります。

業績連動型金銭報酬については、下記の計算方法にて算出することとしております。

①支給対象

支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行取締役であり、監査等委員である取締役および社外取締役は含みません。

②計算方法

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬は、以下のとおり、取締役の役員に応じて定められた係数をもとに計算しております。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結営業利益としております。

業績連動型金銭報酬の算定式

連結営業利益×0.385%×各業務執行取締役の役位別係数

（ただし、千円未満を切捨てとする。）

業務執行取締役の役位別係数

役位	役位別係数
取締役会長	0.78
取締役社長	1.00
取締役執行役員副社長	0.64
取締役専務執行役員	0.56
取締役常務執行役員	0.48
取締役執行役員	0.36

③業績連動型金銭報酬の上限額

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬の額は、それぞれ取締役会長18,018千円、取締役社長23,100千円、取締役執行役員副社長14,784千円、取締役専務執行役員12,936

千円、取締役常務執行役員11,088千円、取締役執行役員8,316千円を超えない金額とします。

連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として業績連動型金銭報酬を計算します。

④留意事項

取締役の在籍期間が12ヶ月に満たない場合は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型金銭報酬額を、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、1ヶ月に満たない日数については、在籍日数で日割計算した金額を支給するものとします（ただし、千円未満を切捨てとする。）。

なお、期末後から定時株主総会（定時株主総会の日を含む。）までの退任については、当該期間における業績連動型金銭報酬は支給いたしません。

3) 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（パフォーマンスシェア・ユニット制度）を導入しております。

①本制度概要

対象取締役に対して、連続する3事業年度（2022年4月から2025年3月までの期間。）に対応した職務執行期間（2022年7月から2025年6月までの期間。）における報酬として、業績評価目標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。対象取締役への金銭報酬債権の付与および当社普通株式の交付は職務執行期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、対象取締役に対して金銭報酬債権および当社普通株式を付与および交付するかどうか並びに支給する金銭報酬債権額および交付株式数は確定しておりません。

②交付要件

職務執行機関が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を交付するものといたします。また、当社普通株式の交付は、自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役および当該自己株式の処分については、職務執行期間経過後の当社取締役会において決定いたします。

イ. 2025年3月末日の流通株式数に、2025年1月から2025年3月の3か月間の東証の売買立会における日々の最終価格の平均値を乗じた流通株式時価総額が100億円を超えていること

ロ. 2025年6月末日時点で東証プライム市場への上場を維持し、かつ東証プライム市場以外の市場に指定替えされること等が決まっていないこと

③本制度に係る株式総数の上限

対象取締役が交付を受ける職務執行期間に係る当社普通株式の総数は、64,000株以内いたします。また、職務執行期間中に当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合等、本制度で処分される当社普通株式の総数の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

④取締役が交付を受ける当社株式の数の算定方法

職務執行期間終了後に各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「株式交付ユニット」という。）は、1ユニット＝1株とし、当社取締役会において対象取締役の役位および在任期間に応じて決定した基準ユニットに、業績連動係数を乗じて決定いたします。業績連動係数は、2022年3月31日から2025年3月31日までの当社T S R（Total Shareholder Return（株主総利回り））を、同期間の東証株価指数（以下「TOPIX」という。）の成長率で除して算出いたします。業績連動係数の上限は120%とし、株式交付ユニットの総数の上限を64,000ユニットといたします。

具体的には、以下の算定式に従って算定いたします。また、職務執行期間中に当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合、その他以下の算定項目の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該項目を合理的な範囲で調整いたします。

（算定式）

株式交付ユニット＝基準ユニットの累計×業績連動係数（※）

（※）業績連動係数は、以下の算定式に従って算定します。

業績連動係数＝当社T S R ÷ 東証TOPIXの成長率

当社T S R＝（B＋C）÷A

東証TOPIXの成長率＝E ÷ D

A：東証における2022年3月31日時点の普通株式の終値

B：東証における2025年3月31日時点の普通株式の終値

C：第77期（2023年3月期）から第79期（2025年3月期）の剰余金の配当に係る
1株当たり配当総額

D：2022年3月31日時点のTOPIX（配当込み）の終値

E：2025年3月31日時点のTOPIX（配当込み）の終値

⑤ 1株当たりの払込金額

本制度により割当を受ける当社普通株式の1株当たりの払込金額は、株式の割当に関する取締役会決議の前営業日における東証の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とし、取締役会において決議いたします。
なお、対象取締役に支給する金銭報酬債権の額は以下の算定式に従って算定いたします。

対象取締役に支給する金銭報酬債権額＝株式交付ユニット×1株当たりの払込金額

⑥ 株式交付時期

職務執行期間経過後の権利確定日から2か月以内に交付いたします。権利確定日とは、支給条件の確定する2025年6月30日とします。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	140	122	18	—	7
取締役 (監査等委員)	29	29	—	—	5
合 計 (うち社外役員)	170 (26)	152 (26)	18 (一)	—	12 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の員数には、2022年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含み、無報酬の取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役3名）を除いております。
2. 取締役（監査等委員）の員数には、2022年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は1名）です。また、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対しては、2022年6月24日開催の第76回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。金銭報酬とは別枠で、同制度の対象期間（3事業年度）における交付する当社普通株式の上限を64,000株とすることも合わせて決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。
4. 取締役（監査等委員）の金銭限度額は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）（決議時点では監査役）の員数は3名です。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 先 会 社 名 及 び 兼 職 の 内 容
取 締 役	佐 藤 徹	ミサワホーム株式会社 常務執行役員 ミサワホーム不動産株式会社 取締役
取 締 役	中 庄 谷 博 規	ミサワホーム株式会社 執行役員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	安 岡 正 晃	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 社外取締役

(注) 1. 佐藤 徹、中庄谷博規の両氏は、資本業務提携先であり、その他の関係会社であるミサワホーム株式会社及びその連結子会社の取締役又は執行役員であります。その他両氏の兼務先と当社の間には特別な関係はありません。
2. 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 神谷 國廣	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言等を行っております。また、報酬諮問委員会は3回全てに出席し、指名諮問委員会は6回全てに出席し、報酬諮問委員会の委員長として役員報酬制度の見直し、報酬決定プロセスの透明性、客観性を高めること等に主導的に貢献しております。指名諮問委員会では、役員選任プロセスの透明性、客観性を高めることに貢献しております。
社外取締役 佐藤 徹	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、他社での豊富な経験と知見に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて、特に営業部門において適切な助言・提言等を行っております。
社外取締役 中庄谷 博規	当事業年度開催のうち就任後に開催された取締役会11回のうち11回全てに出席し、他社での豊富な経験と知見に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて、特に技術部門において適切な助言・提言等を行っております。

	出席状況、発言状況および 社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 磯和 春美	当事業年度開催のうち就任後に開催された取締役会11回のうち11回全てに出席し、他社での取締役、社外取締役を歴任して培った、豊富な経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。報酬諮問委員会は、当事業年度開催のうち就任後に開催された2回全てに出席し、指名諮問委員会は当事業年度開催のうち就任後に開催された5回全てに出席し、指名諮問委員会、報酬諮問委員会では、役員選任プロセス、報酬決定プロセスの透明性、客観性を高めることに貢献しております。
社外取締役（監査等委員） 安岡 正晃	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、金融機関及び他社での取締役や監査役を歴任して培った、豊富な経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換並びに監査に関する重要事項の審議等を行っております。報酬諮問委員会は3回全てに出席し、指名諮問委員会は6回全てに出席し、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会では、役員選任プロセス、報酬決定プロセスの透明性、客観性を高めることに貢献しております。
社外取締役（監査等委員） 谷 明典	当事業年度開催のうち就任後に開催された取締役会11回のうち11回全てに出席し、法曹界で培ってきた広範な知識・経験等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催のうち就任後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換並びに監査に関する重要事項の審議等を行っております。報酬諮問委員会は当事業年度開催のうち就任後に開催された2回全てに出席し、指名諮問委員会は当事業年度開催のうち就任後に開催された5回全てに出席し、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会では、役員選任プロセス、報酬決定プロセスの透明性、客観性を高めることに貢献しております。

Ⅳ．配当政策

株主の皆様への利益還元につきましては、株主の裾野拡大を視野に入れた持続的・安定的な株主還元を念頭に、当期の業績、将来の見通し等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。また、配当方針として、今後更なる企業価値の向上に向けて積極的な成長投資と株主還元を行うという考えのもと、配当性向を50%以上といたします。

当期の配当につきましては、1株当たり年64円（中間配当30円、期末配当34円）とさせていただきます。

次期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり年70円（中間配当35円、期末配当35円）とする予定であります。今後も安定配当に向けての経営基盤の強化と持続的成長のための施策に取り組んでまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	39,523	流 動 負 債	21,982
現 金 預 金	10,186	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	8,205
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	25,464	電 子 記 録 債 務	9,663
電 子 記 録 債 権	1,936	短 期 借 入 金	100
販 売 用 不 動 産	506	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	83
未 成 工 事 支 出 金	1,068	未 払 法 人 税 等	79
そ の 他	365	未 成 工 事 受 入 金	1,461
貸 倒 引 当 金	△3	完 成 工 事 補 償 引 当 金	743
固 定 資 産	6,101	賞 与 引 当 金	283
有 形 固 定 資 産	2,072	工 事 損 失 引 当 金	107
建 物 ・ 構 築 物	1,299	そ の 他	1,255
機械、運搬具及び工具器具備品	653	固 定 負 債	2,105
土 地	1,205	長 期 借 入 金	19
減 価 償 却 累 計 額	△1,087	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,015
無 形 固 定 資 産	265	株 式 給 付 引 当 金	41
投 資 そ の 他 の 資 産	3,764	そ の 他	29
投 資 有 価 証 券	2,166	負 債 合 計	24,088
長 期 貸 付 金	26	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	498	株 主 資 本	20,798
退 職 給 付 に 係 る 資 産	725	資 本 金	4,324
そ の 他	347	資 本 剰 余 金	35
貸 倒 引 当 金	△0	利 益 剰 余 金	16,582
資 産 合 計	45,625	自 己 株 式	△143
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	737
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	782
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△45
		純 資 産 合 計	21,536
		負 債 純 資 産 合 計	45,625

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年 4 月 1 日から2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 工 事 高	71,054	71,834
不 動 産 事 業 等 売 上 高	780	
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	65,821	66,450
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	628	
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	5,232	5,384
不 動 産 事 業 等 総 利 益	152	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,497
営 業 利 益		1,887
営 業 外 収 益		92
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	73	
そ の 他	12	
営 業 外 費 用		40
支 払 利 息	3	
支 払 手 数 料	31	
そ の 他	5	
経 常 利 益		1,939
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8	8
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,930
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	487	609
法 人 税 等 調 整 額	122	
当 期 純 利 益		1,321
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,321

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大 末 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

2023年5月17日

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 荒 井 巖 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 山 内 紀 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大末建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

大 末 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

2023年5月17日

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 荒 井 巖 印
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 山 内 紀 彰 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大末建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法および結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

大末建設株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 前 田 延 宏 ㊞

監 査 等 委 員 安 岡 正 晃 ㊞

監 査 等 委 員 谷 明 典 ㊞

(注) 監査等委員 安岡正晃及び谷 明典の両名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

久太郎町恒和ビル9階 当社会議室

TEL 06 (6121) 7121



交通

■地下鉄堺筋本町駅 (11番出口)… 徒歩 4 分

■地下鉄本町駅 (12番出口)………… 徒歩 7 分



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。